

入札保証金説明書

1 入札保証金の額

見積る契約金額の100分の5以上とします。もし足りない場合、入札は無効となります。

下記に示した期限までに、入札保証金の免除の証明書の提出又は納入済であることを証する書類を提示しなければなりません。

※ 現金で納付する場合、入札参加資格申請する前に下記担当へ連絡をお願いします。

2 入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後に還付します。

ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全額又は一部に充当する場合があります。

3 入札保証金の免除

次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができます。

(1) 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を令和7年1月6日（月）までに提出した場合

(2) 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と同種、同規模の契約を2回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績（様式第1号）及び契約書の写し等添付書類を令和7年1月6日（月）までに提出した場合（同種とは競争入札参加資格者名簿の業種区分表における「スポーツ用品」関連の売買契約とする）。可能な限り、入札参加資格申請時に提出をお願いします。

※ **現金で入札保証金が納付された場合、手続きが複雑になる上、取扱いに配慮が必要となりますので、可能な限り「3 入札保証金の免除」の手続きをとって下さるようご協力をお願いします。**

4 現金で納付する場合

納付方法	(1) 様式第2号の「債務者登録票」に必要事項を記入し、都市公園課へ提出する。（ <u>入札参加資格申請する前に下記担当へ連絡をお願いします。</u> ） (2) 「債務者登録票」に基づき納付書を発行しますので、下記納付場所において納付し、領収書の写しを都市公園課へ令和7年1月10（金）17時まで提出する。（FAX可）
納付場所	琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、農業協同組合（県内）、商工組合中央金庫那覇支店、指定されたみずほ銀行
納付期限	令和7年1月10日（金）まで
還付方法	入札終了後、 30日以内 に登録した口座へ振り込む（落札者以外）

【担当】

沖縄県土木建築部都市公園課
管理整備班 島袋

TEL/FAX：098-866-2035/098-867-7875

MAIL：aa060208@pref.okinawa.lg.jp